

議案第 37 号

小城市重要文化財の指定について

このことについて、別紙のとおり提出する。

平成 30 年 3 月 29 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

平成 30 年 1 月 25 日付けで小城市文化財保護審議会へ諮問したことについて、平成 30 年 2 月 26 日付けで別添のとおり答申を受けたので小城市文化財保護条例第 4 条に基づき提出する。

これが、本議案を提出する理由である。

平成 30 年 2 月 26 日

小城市教育委員会 様

小城市文化財保護審議会
副会長 金子 信二



小城市重要文化財の指定について（答申）

平成 30 年 1 月 25 日付け小文第 616 号で諮問を受けた下記については、千葉氏の精神的な拠りどころであった中山法華経寺と勝妙寺あるいは小城が、中世を通じて深いつながりを持っていたことを知る上で貴重であり、小城市重要文化財として十分価値を有するものと認められます。

記

文化財名 中山法華経寺歴代眞首曼荼羅本尊 17 幅

所有者 勝妙寺

指定調書

- 1 種 別 小城市重要文化財（書跡） 重第38号
- 2 名称及び員数 中山法華経寺歴代貫首曼荼羅本尊 17幅
- 3 所在地 小城市三日月町織島 3415 勝妙寺
- 4 所有者の氏名及び住所 勝妙寺 小城市三日月町織島 3415
- 5 概 要

本資料の曼荼羅本尊のほとんどに、揮毫者と被授与者、制作年が墨書されている。その中心をなすのは、鎌倉時代末期から近世初頭にかけて、中山法華経寺の貫首から勝妙寺の住職に授与されたもので、小城に日蓮流の法華信仰をひろめた日巖が、中山法華経寺（千葉県市川市）の2代貫首日高より授かった曼荼羅本尊を含む。歴代のうち不足する分については、勝妙寺15代住職の日尖により、近世初頭に補充・整備されたことが墨書されている。

- 6 品質・形状及び制作年代等
法量等の詳細は別紙一覧表のとおり。

7 その他参考となるべき事項

- ・各資料の銘文等については、次に収録されている。
中尾堯編『中山法華経寺史料』（吉川弘文館 1968年）
- ・勝妙寺15代日尖により補充された曼荼羅本尊の異筆記入者は、日常から日侃までの中山法華経寺歴代を16代と認識していた。
- ・曼荼羅本尊としては、「日蓮曼荼羅本尊」（勝妙寺所蔵）が平成22年3月に小城市重要文化財の指定を受けている。
- ・本資料については、平成25年から28年にかけて、富永米山堂（熊本市）及び平野表具店（嬉野市）により修理が行われた。

8 審議会の意見

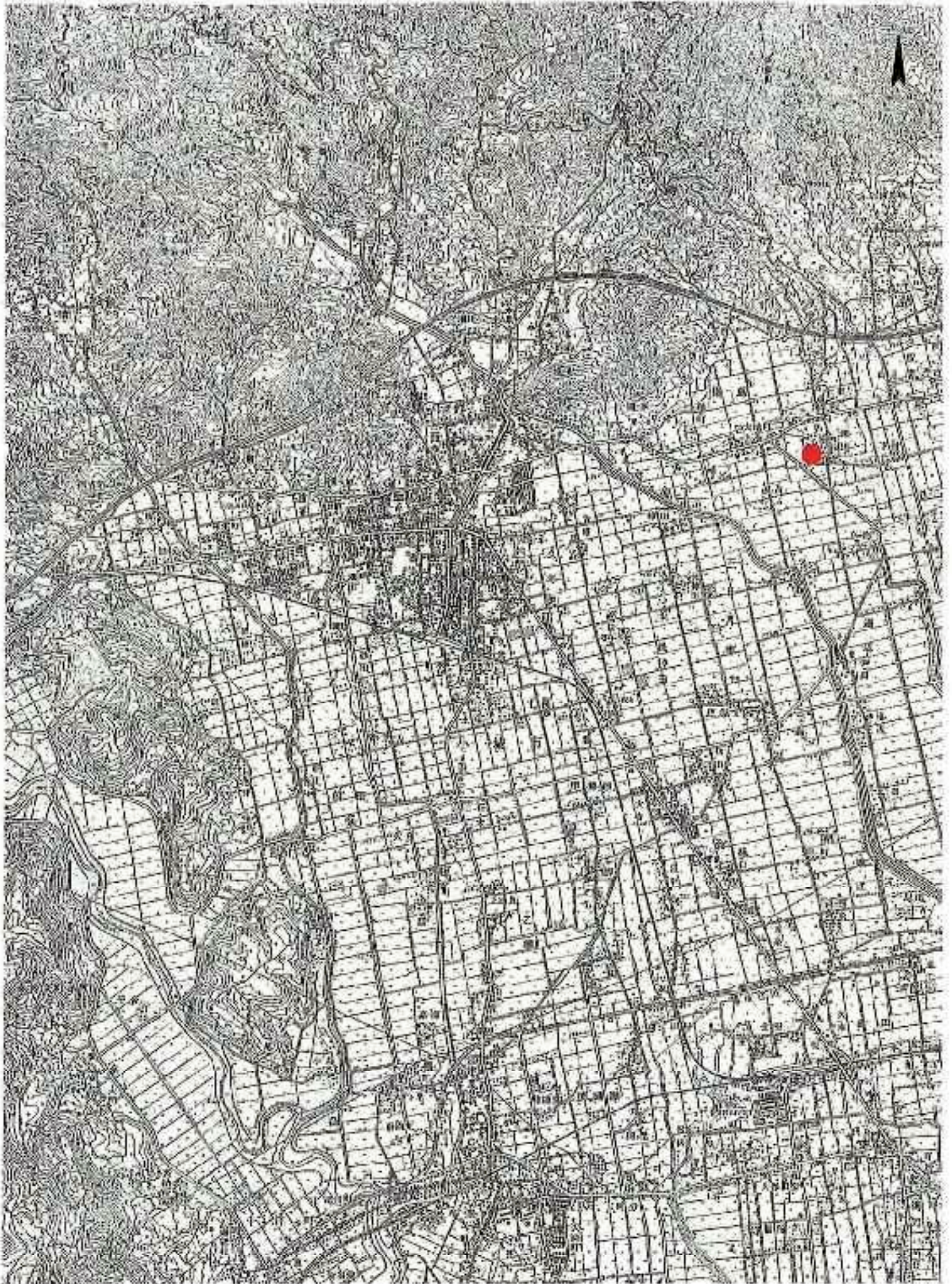
日蓮流の曼荼羅本尊は、南無妙法蓮華経の題目を中心とし、諸々の神仏の名を書き連ねて曼荼羅とするもので、法華曼荼羅、大曼荼羅などとも呼ばれる。日蓮が創始したもので、日蓮門流の高僧も継承して書した。日蓮門流の法華経信仰者の間で信仰の対象あるいは御守として極めて重要視される。

小城における日蓮流の法華信仰は、鎌倉時代末期、千葉氏の氏寺であった中山法華経寺の2代貫首日高の命を受けた日巖によりひろめられたとされる。

勝妙寺に伝わるこの資料は、九州での布教のため、正和2年（1313）に日高から日巖に授けられたものを含む中山法華経寺の歴代貫首自筆の曼荼羅本尊であり、千葉氏の精神的な拠りどころであった中山法華経寺と勝妙寺あるいは小城が、中世を通じて深いつながりを持っていたことを物語っていると考えられ、高い文化財的価値を有する。

9 添付書類

- (1) 位置図
- (2) 写真
- (3) 一覧表
- (4) 中山法華経寺歴代譜及び勝妙寺蔵中山法華経寺歴代貫首曼荼羅本尊の揮毫者



勝妙寺 位置図

中山法華經寺歷代貫首曼荼羅本尊



2 日高上人本尊

中山法華經寺歷代眞首曼荼羅本尊

番号		名称	内容	日付
1	日常上人本尊	日常（中山法華經寺開祖）↓□	揮毫者↓授与者 ※備考	弘安九（一二八六）年九月十四日
	四〇・一×一五・六 紙本墨書 掛幅装			
2	日高上人本尊	日高（中山法華經寺第二世）↓日徹（勝妙寺開祖）	授与之日徹 為鎮西弘法下向砌 〔裏面墨書〕 高師御筆一服勝妙寺奉 権大僧都日戴（花押）	正和二（一三一三）年九月四日
	五〇・〇×三二・五 紙本墨書 掛幅装			
3	日祐上人本尊	日祐（中山法華經寺第三世）↓秦氏女	秦氏女授与之	※日戴は光勝寺三十世カ
	康安元（一三六一）年□月廿五日 四六・八×三〇・二 紙本墨書 掛幅装			

4	日尊上人本尊	肥前勝妙寺住持仏法興隆志□□□□令授与之 權少僧都日□(円カ) 日尊(中山法華經寺第四世)↓日□(円カ) 永和元(一三七五)年七月八日沙門口□授与 八〇・二×三五・二 紙本墨書 掛幅装
5	日暹上人本尊	鎮西沙門日薩授与□ 日暹(中山法華經寺第五世)↓日薩(中山法華經寺第六世カ) 応永二十(一四一三)年二月□日 四四・六×三〇・四 紙本墨書 掛幅装
6	日薩上人本尊	日薩(花押)の部分は別紙貼付 日薩(中山法華經寺第六世)↓□ なし 七九・九×三三・〇 紙本墨書 掛幅装
7	日有上人本尊	九州松浦本勝寺常住 権律師日妙授与之 日有(中山法華經寺第七世)↓日妙(松浦本勝寺) 嘉吉三(一四四三)年正月六日 八五・七×三三・五 紙本墨書 掛幅装
8	日院上人本尊	西林坊日祝授与之 勝妙寺常住 日院(中山法華經寺第八世)↓日祝(勝妙寺) ※西林坊は小城郡緑ヶ里・勝妙寺末寺 文明第六(一四七四)年正月一二(三カ)日 九七・九×四三・二 紙本墨書 掛幅装

12	11	10	9
日珖上人本尊	日典上人本尊	日俛上人本尊	日靚上人本尊
<p>日珖（中山法華經寺第十一世）↓日忠（勝妙寺十代）</p> <p>勝妙寺常住 大僧都日忠授与之</p>	<p>日典↓日門（勝妙寺）</p> <p>勝妙寺 大僧都日門授与之</p>	<p>日俛（中山法華經寺第十世）↓日門（勝妙寺）</p> <p>勝妙寺日門授与之</p>	<p>日靚（中山法華經寺第九世）↓日運 ※本蓮寺は小城郡樋口ヶ里・勝妙寺末寺・日運の開山</p> <p>松林坊日運授与之 〔異筆〕 正中山從日常聖人 至日侃於十六代之内 此御筆於勝妙寺不足故 当山十五祖勅許官日尖代集之 然本蓮寺妙覺院被相納之者也</p>
<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>一一〇・三×四九・〇</p> <p>文祿五（一五九八）年七月吉日</p>	<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>一一〇・三×四九・〇</p> <p>天正十二年（一五八四）五月十三日</p>	<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>一〇〇・一×四七・四</p> <p>永祿九（一五六六）年七月九日</p>	<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>五〇・八×三三・七</p> <p>永正十五（一五一八）年六月十三日</p>

<p>17</p> <p>日侃上人本尊</p>	<p>16</p> <p>日通上人本尊</p>	<p>15</p> <p>日述上人本尊</p>	<p>14</p> <p>日統上人本尊</p>	<p>13</p> <p>日晚上人本尊</p>
<p>大僧都勝妙寺日遠授与之</p> <p>日侃（中山法華經寺第十六世）↓日遠（勝妙寺）</p>	<p>日通（中山法華經寺第十三世）↓□ ※妙勝寺は小城郡三ヶ嶋ヶ里・勝妙寺末寺</p> <p>〔異筆〕 正中山從日常聖人至日侃 十六代之内此御筆当山 不足故日尖求令進之表 補□□加添置也 妙勝寺当住妙覚坊寄進之</p>	<p>日述（中山法華經寺第十五世）↓日泉 ※妙仙寺は小城郡緑ヶ里・勝妙寺末寺</p> <p>仙寿院行円律師日泉授与之 〔異筆〕 正中山御代々内 此御筆当山不足故日尖求之 令表補奉加者也 寄進主妙仙寺当住妙覚坊</p>	<p>日統（中山法華經寺第十四世）↓日教 ※長谷山妙顯寺は松浦郡伊万里町</p> <p>圓實坊日教授与之 〔異筆〕 正中山從日常聖人至日侃十六代之内 此御筆於勝妙寺不足故 長谷山妙顯寺被致奇ママ進者也 当山十五祖日尖集之</p>	<p>日晚（中山法華經寺第十二世）↓日遠（勝妙寺）</p> <p>勝妙寺常住 覚雄坊日遠授与之</p>
<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>九三・七×四二・九</p> <p>元和二（一六一六）年□（禊カ）極月吉日</p>	<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>四六・八×三二・三</p> <p>慶長十二（一六〇七）年二月九日</p>	<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>五一・三×三四・二</p> <p>慶長八（一六〇三）年四月廿二日</p>	<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>四七・七×三一・四</p> <p>天正十（一五八二）年二月吉日</p>	<p>紙本墨書 掛幅装</p> <p>六一・七×三五・三</p> <p>慶長八（一六〇三）年八月十九日</p>

中山法華經寺歴代譜及び勝妙寺蔵中山法華經寺歴代貫首曼荼羅本尊の揮毫者

勝妙寺蔵(世代)	世代	法諱	院号	字	寂年月日	世寿
○	開山	日蓮			康安5(1282)年10月13日	61
○ (1)	1	日常	常修院	常忍	永仁7(1299)年3月20日	84
○ (2)	2	日高	帥阿闍梨	帥公	正和3(1314)年4月26日	58
○ (3)	3	日祐	浄行院	大輔公	応安7(1374)年5月19日	77
○ (4)	4	日尊	弁阿闍梨	弁公	応永6(1399)年9月7日	77
○ (5)	5	日暹		治部卿	応永29(1422)年6月7日	74
○ (6)	6	日薩		兵部卿	応永29(1422)年閏10月2日	31
○ (7)	7	日有			文安5(1448)年11月13日	
○ (8)	8	日院			文亀元(1501)年6月6日	85
○ (9)	9	日靚			大永4(1524)年2月晦日	36
○ (10)	10	日侘	賢聖院		慶長3(1598)年5月29日	84
○	11	日典			元和3(1617)年10月14日	
○ (11)	12	日珖	仏心院		慶長3(1598)年8月27日	67
○ (12)	13	日暁	瑞雲院		慶長10(1605)年7月2日	64
○ (13)	14	日通	功德院		慶長13(1608)年正月16日	58
○ (14)	15	日統	仏眼院		慶長8(1603)年正月16日	55
○ (15)	16	日述	龍瑞院		慶長12(1607)年4月22日	53
	除歴(17)	日来				
	17	日因	蓮樂院	如南	慶長18(1613)年10月29日	
	18	日慈	正経院		寛永4(1627)年8月5日	65
○ (16)	19	日侃	幸林院		寛永元(1624)年8月9日	
	除歴(20)	日賢	寂静院	春甫	寛永21(1644)年8月24日	76
	20	日忠	禅那院	通心	万治3(1660)年10月16日	
	21	日現	龍雲院		寛永10(1633)年4月4日	50
	22	日窓	心了院		寛永12(1635)年5月7日	47
	23	日龍	精進院		寛文9(1669)年9月23日	
	24	日逮	真如院		寛文10(1670)年7月朔日	76

中尾堯編(1968)『中山法華經寺史料』及び中山法華經寺誌編纂委員会編(1981)『中山法華經寺誌』に掲載の中山法華經寺歴代譜をもとに作成。

勝妙寺蔵曼荼羅本尊への異筆記入者は、日常から日侃までを16代と認識していた。

小城市教育委員会告示第 号

小城市文化財保護条例（平成 17 年条例第 95 号）第 4 条
第 1 項の規定により、次の文化財を小城市重要文化財に指
定する

中山法華経寺歴代貫首曼荼羅本尊 17 幅

平成 30 年 3 月 日

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎